

市役所改革

市民と市役所の信頼関係を構築

市役所改革 プラン

新まちづくり
計画

市民自治推進
プラン

財政構造改革
プラン

市民の目に見える形で市役所の改革を進め、市民と市役所との信頼関係をより確かなものにし、市民にとって身近な市役所を目指す。

公募委員を含む「市役所改革市民会議」の提言を踏まえて策定。「市民と市役所との間に距離感がある」など、市民が普段から感じていることを出発点に、改革の基本的な考え方を定めている。

「市民サービス」「コミュニケーション」「人・財政」「組織・仕事」を柱に、窓口サービスの向上やまちづくりセンターの活用などの取り組みを進めていく。

市民会議が改革の取り組みを評価。また、局・区ごとの実行計画などを通して市役所内部に取り組みを徹底していく。

詳細 市役所改革推進室 ☎211-2061
(市役所9階)

計画案を 解剖

このほど、元気プランを構成する「市民自治」と「市役所改革」の計画案がまとまりました。

ここでは、それぞれの計画の内容を見てみましょう。

【ねらい】

この計画は何を実現するためのものなのか

【特長】

この計画の主なポイントは何か

【取り組み】

具体的にはどのようなことをするのか

【今後の活動】

実現に向けてどう進めていくのか

市民自治

市民自らが決めるまちづくり

市民自治推進 プラン

新まちづくり
計画

市役所改革
プラン

まちづくりのルールを定める「自治基本条例」の制定に先立ち、行政として市民自治を推進するための施策に取り組む。

公募委員を含む「市民自治を考える市民会議」の提言を基に、市民がより積極的に市政に参加したり、主体的に活動したりできるよう、現在の市役所の仕事の進め方やその問題点などを考察している。

「情報の共有」「市民意見の政策反映」「市民との協働推進」を基本目標として施策を実施していく。重点課題として「身近な地域で市民自治を実践できる環境づくり」に取り組む。

自治基本条例の制定に向け検討を進める「市民自治を進める市民会議」を中心に、多くの市民が参加できるフォーラムを12月に開催(32号)するなど、幅広い普及活動を行う。

詳細 市民自治担当 ☎211-2252
(市役所13階)

→ 財政構造改革 持続可能な財政構造への転換

市役所改革プランに掲げられた財政の改革を実施するための計画。平成18年までに見込まれる265億円の収支不足の解消を目指す。

改革に当たっては、市役所の内部努力を優先した上で、市民の理解を得ながら、サービス水準や受益者負担の見直しも実施していく。

市税の収入率の向上や事業の見直しなど、歳入と歳出の両面から収支不足の解消に取り組む。

プラン策定後は、重要な事柄については市民議論を尽くすと同時に、審議会などに諮りながら、改革を進めていく。

詳細 財政課(市役所11階) ☎211-2212

パブリック コメント

市民自治、市役所改革、財政構造改革の3つの計画案にご意見をお寄せください

下記の場所で配布する計画案、募集要項をご覧の上、皆さんの意見をお寄せください。市では、寄せられた意見を考慮して今年中に計画を策定するとともに、寄せられた意見とそれに対する市の考え方を公表します。

■募集期間/10月5日(火)~11月4日(木) [31日間]

■配布場所/計画案の担当部署、市役所2階市政刊行物コーナー、区役所の総務企画課、まちづくりセンター(出張所・連絡所)。

市役所ホームページ<http://www.city.sapporo.jp/city/>からも、計画案をご覧いただけます。